

議案第20号

令和5年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

令和5年度幕別町の農業集落排水特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,517千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,742千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		7,300	2,236	5,064
	1 国庫補助金	7,300	2,236	5,064
4 繰入金		56,526	2,424	54,102
	2 他会計繰入金	55,671	2,424	53,247
5 繰越金		1,224	2,443	3,667
	1 繰越金	1,224	2,443	3,667
6 町債		15,800	2,300	13,500
	1 町債	15,800	2,300	13,500
歳入	合計	99,259	4,517	94,742

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		72,761	4,471	68,290
	1 排水処理管理費	72,761	4,471	68,290
3 公債費		23,546	46	23,500
	1 公債費	23,546	46	23,500
歳 出	合 計	99,259	4,517	94,742

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水処理施設整備事業	7,300	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	5,000	同左	同左	同左
合計	7,300				5,000			

歳入

(款) 2 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 農業集落排水事業費補助金	7,300	2,236	5,064	1 農業集落排水事業費補助金	2,236	1 農山漁村地域整備交付金 2,236
計	7,300	2,236	5,064			

(款) 4 繰入金 (項) 2 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	55,671	2,424	53,247	1 一般会計繰入金	2,424	1 一般会計繰入金 2,424
計	55,671	2,424	53,247			

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	1,224	2,443	3,667	1 繰越金	2,443	1 繰越金 2,443
計	1,224	2,443	3,667			

(款) 6 町債 (項) 1 町債

1 農業集落排水整備事業債	13,700	2,300	11,400	1 農業集落排水整備事業債	2,300	2 農業集落排水処理施設整備事業債 2,300
計	15,800	2,300	13,500			

歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 排水処理管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1排水処理施設管理費	68,685	4,471	64,214	2,236	2,300	2,378	2,443	12 委託料	4,471	農業集落排水処理施設整備事業 4,471 12 委託料 4,471 5 農業集落排水施設整備実施設計委託料
計	72,761	4,471	68,290	2,236	2,300	2,378	2,443			

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

2利 子	2,007	46	1,961			46		22 償還金利子及び割引料	46	起債利子償還事務事業(農集)
						46				22 償還金利子及び割引料 46 1 起債償還利子 46
計	23,546	46	23,500			46				